

平成25年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

第1回審議会

日 時	平成26年1月16日(木) 午前10時～午前12時00分まで	
場 所	明石市議会大会議場(市議会棟2階)	
出席者	委員	佐々木弘会長、澤田瑞穎委員、柴田達三委員、島野正士委員、田中文雄委員、松原由美子委員、宮川貴美子委員、和田美耶子委員
	市	高橋嗣郎副市長、森本哲雄総務部長、宮脇俊夫職員改革担当部長兼職員室長、横田秀示人事課長、久保井順二人事課給与係長、小中規義人事課事務職員
審議事項	明石市特別職の給料月額及び議員の報酬月額等について	
配付資料	・会議次第 ・明石市特別職報酬等審議会委員審議資料	
事務局	明石市総務部職員室人事課	

1 開 会

2 副市長あいさつ

おはようございます。副市長の高橋でございます。今年もどうか、よろしくお願いいたします。本日はまた、新年早々で、本当に、みなさま、それぞれの立場でお忙しい中、集まっていただきまして、ありがとうございます。明石市につきましては、今年ちょうど、財政健全化を進めているところで、このあいだの火曜日に、7回目の財政健全化推進協議会ということで、議会の皆様と一緒に、お話をいろいろさせていただきました。その中で、26年度の取り組みも、一定の方向をお示しさせていただいたところでございます。その中でありましたが、しっかりと、しなやかで、弾力性のある財政構造が一番必要でございますし、また、そのほかにも、市民福祉の向上・充実などの大きなテーマにつきましても、適度に、バランスよくやっていきたいと思っております。その中に、財政健全化の大きなくくりの中に、特別職の報酬のあり方があると思っております。特別職の報酬、我々の身分も含めまして、これは、やはり、市民の皆さんのご理解と納得がなかったら、なかなか、行政の信頼も得られませんので、そういうことから、皆様とも議論していただけたら、と思います。時代にあった、衣服と同じで、サイズを変えていかないといけない。これはもう、すべての分野に及んでおりますので、改革という中で、このあり方もあるのでは、と思っております。皆様それぞれ、各層の代表の方々ばかりでございますので、本当に深い議論をしていただきまして、実りのある審議会になりますよう、どうかよろしくお願い致します。

3 会議の成立の確認

委員の過半数の出席により、会議が成立していることを確認
本審議会委員の任期の延長について説明

4 会長あいさつ

今、お話がございましたように、本来は、平成26年1月11日で任期が満了ということらしいのですが、3月31日まで任期が延長されております。この審議会は、元々は、特別なことが生じた時に開かれる、というのが、今までの審議会でございますが、一昨年度から、市長さんのご意向で、「毎年やれ」、という風に言われまして、ある意味では定例みたいな感じになってきた訳ですね。それで今日がある訳ですけど、それはそれで、少なくとも年一回は、こういう形で開かせていただいて、特におなじみの顔ばかりがお揃いですから、私としては、年に一度くらい、こうやってお会いできるのはありがたいな、という風に思っております。非常にアットホームな感じがしております。今回もいろいろ、市の方も財政が大変だということもありますし、この問題は、ある意味で非常に報道関係等も注目しているテーマですから。にもかかわらず、我々、このメンバーで前回、「答申」といいますか、「申し出」というペーパーがありますから、基本的な考え方は、それに則ってとといいますか、踏襲していいのではないかと、思うのです。改めてまたここで、社会情勢が非常に大きく変わって、前回我々が出した、基本的な考え方そのものをですね、もう一回、根底からひっくり返すような社会情勢の変化はないのではないかと、いう風に思っています。基本的には、前回の我々の考え方を踏み台にして、ベースにしながら、今回、新しい事態が生じていけば、それについて、意見を申し上げる。というような形で重ねていけばいいのでは、と思っております。一応、事務局と事前に一回お会いして、今日を含めて3回ぐらいのスケジュールを組んでおります。できたら、その辺で、任期が任期ですから、こなししていきたい、という風に考えています。もちろん、この場の議論の出方によって、もしかしたら、変わることがありうるかも知れませんが。一応、そういう風に考えています。どうぞ、この審議会の運営、その他について、ご協力をよろしく願います。

5 審議内容

事務局	<p>それでは5番の(1)、「資料の説明及びポイント説明(事務局より)」を私の方から、順次、説明させていただきます。途中、資料等がない場合など、不備な点がございましたら、また、その都度申出いただくよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、最初に2ページ目の資料1「前回の審議内容」につきまして、説明させていただきます。項目といたしましては、4つございまして、1番目の特別職の給料月額でございます。改定の基礎となる、部長級職員の給料月額について、人事院勧告に準じて改定を行っていないことから、給与水準に変動がなかったため、特別職の給料月額の改定を行わないことが妥当である。とされたところでございます。</p> <p>2番目の常勤の特別職の退職手当、これにつきましては、改定の基</p>
------------	---

礎となります、兵庫県市町村職員退職手当組合の特別職の支給率につきまして、平成25年7月から検討を始める、ということをご踏まえまして、本審議会としては、ここは、申し訳ありません、誤字でございまして、「本審議会」としては、その結果を受けて、改めて審議する。とされたところでございます。

3番目の議員の報酬月額につきましては、改定の基礎となる、部長級職員の年収につきまして、議員との年収の較差が0.15%とほぼ均衡していたことから、議員の報酬の改定を行わないことが妥当である。というご意見をいただいたところであります。

4番の非常勤の行政委員会委員の報酬等についてです。行政委員会の報酬については、本審議会で審議する範囲であるかについて、検討を行うべきであるが、他にチェックするところがないこと、現在の報酬額が平成6年度の改定以降、見直されていないことを踏まえ、市長から本審議会に対して、調査・研究する依頼がある場合には、月額制・日額制及び支給額の水準について議論すべき、との意見が出されたところでございます。

前回の主な審議内容につきましては、以上でございます。

次、めくっていただきまして、3ページの資料2の「今回の審議会におけるポイント」でございます。平成25年度明石市特別職報酬等審議会における審議事項ということで、3点ほど、ポイントをまとめさせていただきます。

まずは、1の「市長をはじめとする常勤の特別職」の(1)「給料月額」でございます。市長をはじめとします、常勤の特別職の給料月額につきましては、これまで、部長級職員の給料月額の改定率を参考として、審議されてきたところでございます。

平成24年度におきましては、平成23年度の審議会の答申を踏まえまして、約△4.6%の引き下げを行ったところでございます。

なお、本年度、平成25年度及び平成26年度(見込み)につきましては、人事院勧告に改定がございませんでしたので、その人事院勧告に準じまして、部長級職員の給料月額の改定はございません。

また、今回ですね、財政健全化への取り組みを踏まえまして、今回の審議会におきましては、財政力指数や経常収支比率などの財政状況につきまして、他都市と比較する資料も、このたび新たに提供させていただいて、その財政状況の観点からもご議論いただきたい、ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、(2)の「退職手当」について、でございます。

常勤の特別職の退職手当につきましては、これまで、兵庫県市町村職員退職手当組合の支給率を参考として、審議が行われてきたところでございます。

なお、前回、改定を行いました平成21年度から現時点まで、退職手当組合の支給率等の変更はございません。

ただし、本市を含めた、同組合に加入する各市の一般職の職員の退職手当につきましては、国の取り扱いに準じまして、この平成25年4月から、段階的に約△16%、金額で言いますと約△400万円の支給水準の引き下げを、一般職については行っているところでございます。

これを受けまして、退職手当組合においては、特別職の支給率について、平成25年7月から検討が始められたところでございますが、結論といたしまして、昨年11月、このたびは改定を見送り、他府県の動向を踏まえたうえで、来年度改めて検討すると、いうことになってございます。

なお、本市におきます、市長をはじめとする常勤の特別職につきましては、現時点で、平成26年度中の退職者はない、ということになってございます。

続きまして、2番の「市議会議員」の(1)の「報酬月額」でございいます。

議員の報酬月額につきましては、部長級職員の年収と議員の年収との均衡を参考として審議が行われてきたところでございます。

平成24年度からは、平成23年度審議会の答申を踏まえまして、約△4.3%の引き下げを行っております。

なお、部長級職員の年収と議員の年収の較差につきましては、平成25年度が0.15%、平成26年度(見込み)が0.23%と、ほぼ均衡している、という状況になってございます。

また、常勤の特別職と同様に、財政健全化への取り組みを踏まえまして、このたび、審議会に提供する資料については、財政力指数や経常収支比率などの財政状況について、他都市と比較する資料なども新たに提供していますので、それを踏まえたご議論もお願いいたします。

ここで一旦、審議事項についての説明を終わらせていただきまして、資料の説明に入らせていただきます。関連するところをご説明させていただきます。

6ページの資料4「明石市一般職職員(部長級)の給与改定の変遷」という表をご覧くださいませ。下から3行目のところに、薄い網掛けで、平成24年度、平成25年度、平成26年度(見込み)となっております。それから、左から3つ目の給料表の欄を見ていただきますと、先ほど申し上げましたとおり、改定がございません。複利計算の欄、左から5つ目ですけど、指数を見ていただきますと、1.000ということで、給与改定はない、という状況でございます。

7ページの資料5「議員と部長級職員の年収額の比較」というところでございます。先ほどご説明いたしました数値につきまして、表にしてございます。平成25年度と平成26年度(見込み)のところの表の右端、と右端から2つ目です。年収と差額率をご覧くださいませと、平成25年度は、部長級と議員の年収比較におきまして、年収で15,860円、率といたしまして0.15%、平成26年度につきましては、23,756円、率といたしまして0.23%、ということで、ほぼ、均衡している状況となっております。

9ページの資料7「明石市特別職等の県下及び特例市における状況」

という表でございます。この表につきましては、各職ごと、各項目ごとに、支給額と県下29市、特例市40市の順位を記載しております。市長の欄をご覧くださいませでしょうか。規定上の額は1,084,000円となっております。順位としましては、平成24年度、平成25年度、9位ということで変更はないところでございます。その下の市長30%カットの欄を見ていただきますと、平成24年度24位、平成25年度23位ということで、一つ上がっておりますが、これは、他市でカットが行われたことによりまして、一つ順位が上がっている状況でございます。その他項目につきましては、若干の変更はございますが、概ね、順位の大きな変動はございません。副市長、教育長、公営企業管理者、常勤の監査委員、議員につきましても、同様の状況になってございます。それから、右から2つ目の退職手当の欄をごらんいただきますと、県下におきましては、前年とほぼ同順位になってございます。特例市の中では、2つから、3つほど、順位の変動はございますが、これにつきましても、大きな変動はない状況でございます。

続きまして、11ページ資料9「市の概要について」でございます。先ほど、財政健全化の議論を踏まえまして、財政状況の資料を新たに提供させていただき、とされたところでございます。この資料9「市の概要について（県下29市）」が新しい資料でございます。続きまして12ページが特例40市中の財政状況を示した資料でございます。11ページの資料9で、財政状況についてご説明をさせていただきます。明石市の欄は黒の網掛けで囲ってある部分でございますが、これは、上から人口順に並べております。1番目の神戸市を一位としまして、養父市まで、29市を記載しております。明石市は人口規模でいいますと5番目、というところでございます。その2つ横でございます、「市民一人当たり職員数」見ていただきまして、その順位の欄でございます。県下29市中、28位というところでございますが、要は、市民一人当たりにつき、職員数が下から2番目、一人当たりの職員数が少ない、という状況でございます。それから、隣の議員定数でございます。のちほどご説明しますが、25年4月1日現在の31名の議員定数でございますと、市民一人当たり議員数につきましては、県下で25位、ということになっておりまして、これにつきましても、県下の市民一人当たりの議員数は低い、という状況になっております。それから、財政状況のところでございます、「平成24年度普通会計決算状況」、その横の「財政指数平成24」というところをご覧くださいませ。まず、「人件費」でございます。人件費につきましては、179億3千7百万というところで、県下の順位といたしましては5位ですけれども、その右側、「市民一人当たりの人件費」を見ていただきますと6万円ということで、順位としては23番目、逆に言いますと、市民一人当たりの人件費は県下の中で低い状況となっております。それから横の「議会費」ですけど、これは、注釈をいれますと、議員の報酬と市議会事務局の経費も入ってございます。ですから、議員の報酬だけの人件費と言う訳ではございませんので、ご注意ください。これにつきましても、市民一人当たりの議会費につきましては25位というところで、県下の中では低い水準となっ

てございます。それから、「財政指数」でございます。3つ、指数として挙げさせていただいております。「経常収支比率」「実質公債費比率」「財政力指数」となっております。用語の説明につきましては、13ページでございます。ただ、難しい言い方ですので、順に説明しながら、させていただきます。経常収支比率につきましては、簡単に言いますと、収入に対しまして、経常的な費用がどのくらいの割合であるか、というところでございます。数値が低いほど、臨時的な支出に対応でき、弾力性の財政である、ということを表す指数であります。これにつきましては、明石市が県下で20番目ということで、半分より下のランクの財政の弾力性という状況でございます。隣の実質公債費比率につきましては、収入に対しまして、市の借金であります、市債の元本及び利子の支払いの割合でございます。この割合が18%を超えますと、市債の発行に際しまして県の許可が必要になってまいります。25%を超えますと、財政健全化法に基づき、財政健全化に取り組むこと、となってまいります。本市につきましては、11ページに戻っていただきまして、7.2というところで、県下の順位でいきますと2番目、良い方から2番目ということになってございます。それから、財政力指数でございます。これにつきましては、3年間の平均で、収入を支出で割ったものでございまして、指数が1を超えますと、交付税の不交付団体ということになりまして、また、1に近いほど、財政力に余裕がある、というような指数でございます。これにつきましては、県下13位ところで、ほぼ中ほどの指数となっております。ここには記載がございませんが、市の基金、貯金でございますが、また後ほどご説明いたしますが、平成24年度で70億円、市の貯金であります基金であります。この県下の順位につきましては出ていませんが、平成23年度ベースでのこの基金の市民一人当たりの順位は28位ということで、下から2番目という状況でございます。こういった財政力指数でありますとか、基金の状況を見まして、本市の財政状況としましては、他市と比較しますと、豊かではないですが、借入も貯金も少ない、という状況に今はなっております。ページをめぐっていただきまして、特例40市も合わせて見ていただきますと、ほぼ、傾向的には同じでございますが、市民一人当たりの職員数では40市中35位、市民一人当たりの議員数では32位、市民一人当たりの人件費では17位、市民一人当たりの議会費では26位、財政指数におきましては、経常収支比率は29位、実質公債費比率が17位、財政力指数が28位、というような状況になっております。

続きまして、14ページの資料10「財政健全化関連資料1」をご覧くださいませうでしょうか。本市の厳しい財政状況を踏まえまして、現在、財政健全化に取り組んでいるところでございまして、まずは、今後の収支見込みを作っております。ポイントとしまして、表の一番下の欄でございます、基金残高でございます。平成24年度の残高70億となっております。これが、平成30年度にはマイナス20億円というところで、基金が底をついていく状況になってございます。この収支見込みでございますが、平成24年度の基金残高が70億円となっておりますが、今後、高齢化に伴う社会保障関係費の増加、表の中ほどにあります、現在、取り組みを進めております明石駅前地

区再開発事業、その下の中学校給食実施経費、その2つ下の土地開発公社の廃止に伴う経費などですね、今後、事業が予定されているところでありまして、現行の市民サービスを維持したまま、これらの事業を行っていくこととなりますと、毎年度、10億円以上の収支不足が生じまして、平成30年度には、財源の不足を補う基金がなくなる、という表になっております。こういった厳しい財政状況を踏まえまして、いろいろ財政健全化の取り組みをおこなっております。まず、15ページをご覧くださいますと、こういった財政健全化の取り組みとして、人件費の削減にも取り組んでおるところでございます。中ほど、「職員数及び人件費の状況」をご覧くださいますと、グラフ1とグラフ2を参照しながらお願いします。職員数の削減及び職員給与の適正化に取り組んでおりまして、平成25年4月1日現在で正規職員は1,997名ということで、平成14年度の人数と比べまして534名、約21%の減少となっております。また、再任用や任期付を含めました総人件費につきましては、平成25年度当初予算では204億円ということで、平成14年度の242億円に比べまして約38億円、約16%減少となっております。引き続き、人件費につきましては、総職員数の削減でありましたり、給与の適正化に取り組んでいくということに、今現在なっておるところでございます。現在、国の方では、平均7.8%の給与カットをおこなっておりまして、各自治体にも要請があるところがございますが、本市につきましては、過去すでに2年間の給与カットを国に先駆けて実施していること、地域手当に引き下げを現在おこなっておりますが、地域手当の引き下げによりまして、給与カット分は補てんできる、ということ、今後の取り組み等を踏まえまして、現在本市では給与カットを行っていない状況となっております。それから、財政健全化のご説明を簡単にさせていただきます。今日、お配りさせてもらっています、お手元の追加資料、「詳細資料11-2 財政健全化推進協議会会議資料(1~15頁)」をお配りさせてもらっていますが、よろしいでしょうか。この資料につきましては、先般1月14日に財政健全化推進協議会というところで、市に裁量がある事務事業242の事業につきまして、方針が決定されましたので、このたび、追加資料ということで、ご提出させていただいております。1ページをご覧くださいまして、事務事業のうち、廃止する事業につきましては3事業、一部見直しを行う事業につきましては全部で51事業、ということになっております。2ページの引き続き検討する事業が26事業ございます。これにつきましては、来年度新たに会議等を設置しまして、引き続き検討を行っていく、という状況になっております。結論から申しますと、一番下の行、平成26年度削減額、ということで、事務事業の見直しによりまして、平成26年度におきましては8,000万円の経費の削減を行う、というところになってございます。その他、財政健全化の取り組みとしましては、公有財産の活用として、未活用地の有効活用であったり、施設配置の適正化、また、受益者負担の適正化というところに取り組むをおこなないまして、これらの取り組みを進めることによりまして、今後、年度ごとの収支の均衡を目指す、ということになってございます。

資料の4ページの(2)「明石市議会活性化特別委員会」の「議員定数及び議員報酬」についての最終報告につきましてご説明します。

平成24年3月に、議会基本条例の制定に向けまして、また、議員定数及び報酬について検討するため、明石市議会活性化特別委員会を設置されまして、24回にわたり審議をされてきたところでございます。その最終報告につきまして、ご報告いたします。ポイントをしましては、①と②がでございます。

1点目の「議員定数」でございます。

「議員定数については、次回の市議会選挙(平成27年4月予定)より、現状の31名から1名削減し、30名とする。」ということになってございます。また、この最終報告を踏まえた条例改正案が、平成25年3月定例会で可決されておるところでございます。

2点目の「議員報酬」でございます。「議員報酬については、公平な第三者である特別職報酬等審議会の議論に基づき決定することが基本であり、まずは同審議会にゆだね、その答申を踏まえたうえで、本市の厳しい財政状況を鑑みて、議会として独自に判断すべきと考える。

なお、今後、議員報酬に関し、同審議会において審議がされる際には、他市の状況や議員の活動内容など、より深く議論してもらうよう、議会として情報提供等に努めていくものとする。」となっております。これにつきましては、お手元の別冊の資料「明石市議会における議員定数及び議員報酬についての最終報告」をご覧くださいませでしょうか。資料の3ページでございます。(3)の「議員定数に関する結論」ということで、①の多数意見と、②の少数意見があったところでございます。①の多数意見につきましては、議員定数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、「現状の31人から1人削減し、30人とする。」となっております。すいません、読み上げの形で説明いたします。多数意見につきましては、「市民アンケートの結果など議員定数を減らすべきという市民の多数の意見は重く受け止め、議会としての姿勢を示す必要がある。一方で、本年1月の議会報告会や市民意見公募では、議員定数の削減は民意の切り捨てであり、議会の本旨である民主主義を体現するためには現状を維持すべきとの意見も多数出された。本委員会の中で定数29人とする意見と現状維持とする意見が拮抗する中で、市民意見やこれまでの本委員会での議論を踏まえ、協議を重ねた結果、定数の一本化に向けて調整努力中の委員も含め、本市議会の議員定数は30人とするとの結論に達した。なお、明石議会議員定数条例の改正については、本定例会で行い、施行は次の一般選挙とする。」となっております。

②の少数意見でございますが、議員定数を29人とする意見と、議員定数を現状維持とする意見があった、とのことでございます。

アの29人とする意見でございますが、「市民アンケートの結果や市民意見を反映し、議会報告会で定数29人を最終報告案の1つとして示した経緯を踏まえ、議会としての姿勢を示すべきであるとした。」という意見があったようでございます。

イの現状の31人とする意見でございますが、「市議会には民意を反映するという重要な役割があり、定数削減は民意の切り捨てである。また、議会機能の強化、活性化の観点からも、定数削減は議会改革に

つながらないとした。」というご意見があったようでございます。

(4)の「議員報酬に関する結論」でございます。先ほど申し上げましたように、「議員報酬は、特別職報酬等審議会にゆだねたうえで、その結果に対して議会独自に議論する。」という最終報告でございます。読み上げさせていただきますが、「議員報酬については、特別職等報酬審議会において、職務責任に応じる原則、他の公共団体との均衡の原則、物価などの状況の原則に基づいて議論されてきました。議員報酬は、公平な第三者である同審議会の議論に基づき決定することが基本であり、まずは同審議会にゆだね、その答申を踏まえた上で、本市に厳しい財政状況を鑑みて、議会として独自に判断することを結論とした。」ということでございます。

この議員報酬につきまして8ページをご覧ください。「議員報酬の根拠」のところでございます。「特別職報酬等審議会では市長、副市長などの特別職や議員の報酬について、職務責任に応じる原則、他の公共団体との均衡の原則、物価などの状況の原則に基づいて議論されている。そして議員報酬の基準としては、年収ベースでの部長級職員との均衡を考慮し、また、市長、副市長の改定率等を参考にしている。この基準に基づき、平成24年4月には部長級職員との比較から議員報酬の約4.3%の引き下げが行われました。

議員報酬については、公平な第三者である、特別職報酬等審議会の議論に基づき決定することが基本であり、まずは同審議会にゆだね、その答申を踏まえた上で、本市の厳しい財政状況を鑑みて、議会として独自に判断するべきと考えている。

なお、今後、議員報酬に関し、同審議会において審議がされる際には、他都市の状況や議員の活動内容など、より深く議論してもらうよう、議会として情報提供に努めていくものとする。」となっております。

これを受けまして、市議会からの資料提供がございまして、11ページ以降が、議会から提供されました最終報告に至るまでの検討資料でございまして、資料提供されております。11ページの「議員定数・報酬関係資料」以下、各観点から議会におきまして検討されました資料をつけておりますので、ご確認いただければ、と思います。

続きまして、元の資料の4ページの3の「非常勤の行政委員会委員の報酬額等について」でございます。記載してありますように、「非常勤の行政委員会委員の報酬額等については、昨年度の審議会において、月額制、日額制及び支給額の水準等について検討すべきとの意見が出されました。

これらも踏まえ、今回も、引き続き意見の取りまとめをお願いする予定です。」ということになってございます。

本日、皆様のお手元の方に、市長から会長様に対しまして、「非常勤の行政委員会委員の報酬に係る意見のとりまとめについて」という依頼文を提出させていただいております。これにつきましても、読み上げさせていただきます。

「市長等の常勤の特別職及び市議会議員をはじめ、一般職員の給与

については、厳しい財政状況の中、審議会の答申や人事院勧告等に基づき、適時、適正化を図ってきたところであります。

一方、本市の非常勤の特別職である行政委員会委員の報酬については、平成6年度の改定以降、約20年間、改定を行うことなく現在に至っております。

また、その報酬額の水準は、他の自治体との比較において、高位にある状況となっております。

さらに、近年、他の自治体においては、報酬の月額支給について、住民訴訟等が提起されたり、日額支給への制度の見直しを図る場合が見受けられております。

このように、非常勤の特別職の報酬に課題等がある状況を踏まえ、適正な報酬のあり方について、公正かつ公平な第三者の立場からのご意見を踏まえながら、検討すべき必要があるものと考えています。

つきましては、非常勤の行政委員会委員の報酬について、昨年度の審議会において、委員よりご意見が出されておりますが、このたびの審議会においても、ご議論いただき、できましたら、意見を取りまとめていただきますようお願い申し上げます。」ということでございます。こういうご依頼を受けていただきまして、本審議会でご検討いただけるのでありましたら、引き続き、資料についてご説明させていただきたいと考えています。会長、いかがでしょうか。

会長

よろしく申し上げます。

事務局

それでは、引き続き、ご説明させていただきます。資料の18ページの資料14「非常勤の行政委員会委員報酬の月額支給について」でございます。1の「月額支給の根拠について」でございます。「非常勤の行政委員会委員の報酬については、地方自治法第203条の2第2項により、報酬は、「その勤務日数に応じてこれを支給する」とこととされておりますが、「条例で特別の定めをした場合には、この限りではない」と規定されております。

本市におきましても、行政委員会委員の勤務日数だけではなく、職務に係る調査・研究、責任の大きさなどの職務の性質などを踏まえ、条例に規定したうえで、非常勤の行政委員会委員に対して、月額支給をしているところです。」となっております。

次に、2の「月額支給に関する最高裁判決」をご欄ください。

「本市をはじめ多くの自治体は、条例で規定することにより、月額で支給しているところですが、近年、不当支出として、住民訴訟等が提起されている状況となっていました。

この問題につきましては、平成23年12月16日、最高裁は、滋賀県の場合ですが、「地方自治法は、市の条例で、月額制を定める場合

の実質的な要件について、何ら規定していないので、非常勤職員の報酬制度について、月額制をとるか、日額制をとるかについては、その自治体の事情をもっとも知り得る立場にある議会の裁量権に委ねられている。」として、月額支給を適法とする初めての判断を示しました。」というところでございます。

本市の行政委員会の委員につきまして説明させていただきます。

19ページの資料15「非常勤の行政委員会委員の概要について」をご覧ください。本市の行政委員会につきましては、6つございます。左から、監査委員、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の6つの行政委員会がございます。それぞれに各委員がおられます。根拠法令等は記載のとおりでございまして、職務内容につきましても記載のとおりでございまして、職務内容につきましても記載のとおりでございまして、選任方法も、議会の承認を得て選任する、というような状況でございます。1点変更点がございまして、農業委員会の選任の方法の欄を見ていただきますと、選挙で選ばれる委員が20名、農協等の推薦によるものが7名で合計27名となっております。でございますが、そのうち、選挙で選ばれる委員につきましては、定員条例の改正によりまして、選挙委員は、平成26年7月から16名に削減、という風になってございます。

続きまして、20ページの資料16「前回の行政委員会委員報酬の改定状況（参考）」でございます。現在の各行政委員会委員の支給額でありましたり、支給方法を記載しております。改定につきましては、平成6年4月1日に現行の額になったまま、約20年間、改定が行われていない状況となっております。平成6年の改定につきましては、書いていますとおり、非常勤の行政委員会委員の報酬については、平成5年度の明石市特別職報酬等審議会の答申に基づき、と書いてありますが、答申ではここは記載のないところでございます。特別職の改定率に準じて、市の方で改定を行ったということでございます。答申の中に、非常勤特別職の報酬が書かれていた訳ではありません。特別職の改定率を踏まえて、非常勤の委員会の報酬を改定しました、ということでございますので、よろしく願いいたします。資料を見ていただきますと分かりますように、月額制をとっておりますのが、監査委員、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会で、日額制をとっておりますのが、固定資産評価審査委員会でございます。

続きまして、21ページの資料17「非常勤の行政委員会委員の報酬額及び順位一覧（明石市）」をご覧ください。県下29市中と特例市40市中の順位を記載しております。例えば、監査委員の識見者選出ですと、報酬につきましては、月額で257,000円、額だけでいきますと、県下29市中2位、特例市40市中1位とい

うことになってございます。右側ですが、勤務日数等がございませので、勤務一回当たりの支給額で割り戻しますと、本市の場合ですと、83,351円ということで、県下29市では4位、特例市40市では3位というような状況でございませ。従いまして、額だけの順位でいきますと、特例市で1位が監査委員でありましたり、教育委員会でありましたり、選挙管理委員会でありましたりしますが、勤務一回当たりで割り戻しますと、1位ではない状況も見受けられるところでございます。他都市の状況につきましては、別冊で資料をご用意していますので、ご参照いただければ、と思っております。主な資料は以上でございます。あと、別冊の資料としまして、平成23年度の審議会の答申の内容、規定を集めたものを別冊にまとめてお手元に配布させていただいております。資料の説明は以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。単純な質問やご意見を各委員さんはお持ちであると思っておりますが、個別に質問やご意見を受け賜って、その都度事務局が回答するとなると、時間切れになってしまうかもしれません。ここでお話ししたいのは、第1回ということもありますから、全委員から質問やご意見をすべて言っていただいて、その後に時間があれば、事務局からまとめてお答えをいただくという風にしてはどうかと思っております。このやり取りの中で、第2回の審議会でどの辺のところを重点的に取り扱ったらいいのかということが自ずと浮き出てくるのではと思っておりますが、そういうような運び方で本日はよろしいですか。

それでは、D委員からお願いします。

D委員

議員の定数減について、前々からこの件について話していますが、たった1名の減とは何事かと思っております。少なくとも5名は減らしてもよいのではと思っております。これは私も含め、周りの声もそうです。そこで、行政の方から議員の方にさらに定数を減らすように命令することはできませんか。この件については、大きく疑問を持っております。

G委員

前回の審議会でも言いましたが、例えば、選挙管理委員会委員の活動状況について、素人目で見ると、選挙の前後ぐらいは、頻繁に活動されていると思っておりますが、もし、選挙が無い時期は暇で、ただ単に集まっているだけという活動状況であるとしたら、一回当たりの支給額が高額であることから、問題だと思っております。そこで、選挙管理委員会委員や農業委員会委員などの行政委員会の委員が、どういう頻度で活動されているかということと、どのような仕事をされているかについて、知りたいなと思っております。

それと、資料6の市長と副市長の給料のカット状況ですが、両者の

	<p>カットする前の給料は20万円ぐらいの差がありますが、両者のカット後の給料はカット率が違うために差がほとんど無い状況です。元々の両者の給料に20万円ぐらいの差があるのには、なんらかの理由があると思うので、市長が30%のカットをしているのであれば、副市長も同様に30%のカットはできないかというのが意見です。</p>
会長	<p>この件については、前回の審議会で議論しましたね。</p>
G委員	<p>はい。ですが、今回は副市長のポストの方がおられなかったと思います。今回は、副市長のポストの方がいるので、意見しました。</p> <p>それと資料8の退職手当ですが、支給額は1期毎、4年毎に支給されると思いますが、単純計算すると8年で退職手当が倍になります。民間で定年間近の方がこの金額を見ると高額すぎて大変驚かれてしまうと思います。退職手当の支給率や計算式は、兵庫県の退職手当組合の基準に基づいて決まっていると思いますので、これを覆そうという気は無いのですが、私の理想は、勤めた年数に応じて支給率を上げていけばいいと思うんです。任期毎に支給額が倍になるのは、民間では考えられず、世間との感覚ともはずれていると思うというのが意見です。</p>
会長	<p>任期毎に退職手当を支給するのではなく、本当にその人がその役職から退く時に、その勤めた年数に応じた金額を支給すればいいということですね。</p>
G委員	<p>それと議会の透明度なのですが、一般の市民を集めて報告会を開催していただいておりますが、私も参加したことがありますが、それでも市民のみなさんは議会のことを分かっていない状況です。市民のみなさんが議員の仕事の内容を分かっていたら、議員の報酬額がその仕事に見合ったものになっているかどうかを判断することができますが、いまだに議会の透明度は、はっきりしていないと思います。</p>
C委員	<p>いろいろな角度から見ても、非常勤の行政委員の報酬額はすごく高いなと思います。滋賀県では、月額報酬は適法であると資料にありますが、日額でもいいのではと思ったりもします。</p> <p>それと議員の人数ですが、1名欠員になっていると思いますが、今現在の人数は31名ですか、30名ですか、ということをお聞きしたいのと、それから、先日新聞に明石市は人口が減少しているって書かれていましたが、なぜ人口が減少しているのかということもお聞きしたいです。</p>

<p>B委員</p>	<p>全体を通じて、今、市では財政健全化を謳っています。他市の状況は当然参考にしなければならないが、しかしそれ以外に、明石市としては、特別に財政健全化を検討しているわけですから、どの程度、財政健全化を参考にして数字を固めるか、ということが大事だと思うんです。我々のように民間で働いてきたものにしますと、その企業の状況によっては、他の会社がどうしているのかということは関係無いというのがあるわけです。だからといって私は、報酬額を下げろという気持ちはありませんが、財政健全化との兼ね合いを考える必要があると思います。</p> <p>また、退職手当も、民間は最近、非常に低く抑える傾向にあります。だから、退職手当についても、県下の状況と比較するという考え方に加えて、財政健全化の観点で考える必要があるのではと思います。</p> <p>非常勤の行政委員の報酬額の意見も出ましたが、私も同じ意見です。それと私は他の審議会にも入ってしまして、その中で、今学校の生徒数の問題があります。基金が無いという状況はよく分かっているのですが、非常に生徒数の多い過大校になっている小学校があると、また、生徒数の少なすぎる小学校もあり、これをどうまとめるのかという問題があるのですが、やはり、市から出る回答は、金が無いから小学校の新設は無理であるということと、PTAの意見を踏まえると校区を変更することは難しいというもので、手のつけようが無い状況になるわけです。一方、市では、いろいろ反対意見もある中学校の給食の問題、それから中学生までの医療費の無料化がありますね。こういったものをもっとよく考え直して、それより今一番困っている小学校毎の生徒数の偏りへの対応をちゃんとしないと、教育上問題だと思います。だからそういったことも、財政健全化の中に反映してもらいたいなという気がします。</p>
<p>A委員</p>	<p>財政健全化との関連で、平成24年度で70億円ある基金が平成30年度で△20億円になるとの見込みですが、財政健全化の取り組みの数値的な目標として、0とするのか、プラス10億円とするのかという基金残高の最終的な落としどころと、そのためにどのような対応をとるのか、これらをまとめた資料がありましたらお示しいただきたいのが一つと、先ほどお話に出ていましたが、中学校の給食とか子育ての事業は大切だと思いますが、反面、高齢者に対してはもっと厳しくしてもいいのではないかと思うんです。そんなに高齢者に気配りをしなくてもいいのではないかと思います。このあたりも焦点をしばってご検討いただければと思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>特別職の給料の関係です。平成23年度の審議会では部長級職員の給料の改定と議員については、部長級職員の給与そのものとの比較に</p>

より決定したのですけれども、それは、報酬等の決定の原則である、職務責任原則、均衡原則、状況原則の3つを検討したうえで、決定したのですが、前回の改定から2年が経過していますから、明石市の財政が非常に大変だという状況のなかで、今までどおり、部長級職員の給料月額等と比較するだけではなく、状況原則の観点で他市との財政状況も比較を行い、検討しなければならないと思います。

それから、資料5の議員と部長級職員の年収額の比較ですが、平成25年度と平成26年度の見込みが記載されていますが、部長級職員の年収が少しではありますが、変化しているわけですね。この変化の理由とといいますか、各年度の部長級職員の人数と給与の最高額と最低額について次回の審議会で結構ですので、教えていただきたいと思います。

それから、非常勤の行政委員ですけれども、前回の改定である平成6年度から20年経ったということですが、平成6年度以前の改定の経緯について、分かるものがあれば教えていただきたいと思います。平成6年度以前はずっと改定されていなかったのか、定期的に改定されていたのかについて確認をしたいと思います。

それと資料15です、各行政委員の人数が記載されていますが、この委員の現在の属性ですね、監査委員の識見者であれば、公認会計士だと思うんですけど、他の委員の現状の属性を教えていただきたいと思います。

それから、農業委員会の委員数ですが、今年の7月から定数が変わるということですが、この定数を定めるためのルールですね、どういう理由で20名から16名になるのかについて教えていただきたいと思います。逆に以前は20名だったということですが、どういうルールで20名になったのかということも教えていただきたいと思います。

それから、別冊の資料で、非常勤の行政委員の年間勤務日数が記載されており、これは平成24年度実績だと思うのですが、これは年度により変動があると思いますので、明石市だけで結構ですので過去3年間ぐらいの活動状況をお示しいただき、平均を出していただきたいと思います。

それと明石市の財政状況の件でお聞きしたいのですが、資料に財政指数が載っていますけれども、将来負担比率ですね、将来に対して借金がどれくらいあるのかということですね、これが必要になってくるのではないかと思います。現在の率も必要ですが、基金が尽きてしまうぐらいまでの将来負担比率の見込みについても教えていただきたいと思います。

最後にですね、今回の審議会の資料ではないのですが、平成25年12月25日号の広報あかしで、特別職の報酬について掲載がありま

したが、前年の掲載と比較すると、報酬額が記載されている表から年間支給額の欄と公営企業管理者の欄が省かれていました。公営企業管理者の職が無くなったのでしょうか。これらの理由についても教えてくださいたいと思います。

F 委員

まず一つは、市の財政健全化への取り組みですが、今後も引き続いて財政健全化委員会において議論を行っていただきたいと思います。

特別職及び議員の報酬額については、本日までの状況、財政健全化への取り組み状況を踏まえ、現時点の金額で理解してもよいと思いますけれども、今後も本審議会で、社会の状況を見ながら、タイムリーに継続的に議論していきたいと思います。

また、前回の審議会で話がありましたように、非常勤の行政委員の現在の報酬額の水準は、県下、特例各市の状況と比較しましても、高いということになります。やはり20年間、まったく水準を変えておりませんので、果たして月額がいいのか、日額がいいのかという議論も含めて、前向きな検討に着手したほうがいいのではと思いますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。いろいろみなさんのご指摘、意見にわたるところ、質問にわたるところをお聞きいたしました。あと残された時間で、事務局にお願いしたいのは、特に単純な質問にわたるところについて、できるだけお答えいただきたいと思います。意見にわたるところは、次回以降、十分検討できると思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、私が個人的に申し上げたいところが若干あります。1つ目が、資料2の市長をはじめとする常勤の特別職の給料月額などの議論のところですか。昨年度は、自ら給料をカットしたいという話が出ていましたが、こういった話は、今回の審議会では、全く無いと考えてよろしいのでしょうか。これが1つ目です。

それから、4ページの非常勤の行政委員の件については、昨年度の我々の取りまとめの中で、基本的には我々の審議会は常勤の特別職について審議する場であるから、非常勤の行政委員については、前日も委員のみなさんからご意見等をいただきましたが、我々から進んでこの問題を取り上げると、もしかしたら勇み足というか、土俵から足を勝手に踏み出す形になってしまうんじゃないかということをおそれて、できたら市長さん等々から、この問題について、検討せよというものをいただけたらありがたいなど、前回の「答申」の中にも書いていたと思うのですが、先ほど事務局から説明があったように、文書の形で市長さんからこの問題について検討して、「意見」を取りまとめてもらいたいと、こう書いてますので、今回、かなりこの問題につ

いて、我々審議会として、みなさん先ほどからいろいろご意見をいただきましたが、ウェイトを置いて議論してもよいのかなという感じを受けております。

全体からお聞きしていると、まず、我々のこの審議会の議論する範囲として、市長をはじめとする常勤の特別職の給料月額、それから、退職手当の2つの問題があるのですが、どちらかというところ、前者の給料月額については、部長級職員の云々ということがありますが、これについては、前年度とあまり変わっていないということで、あんまり議論をしなくてもいいのかなという感じも持って参りましたが、みなさんからのご意見をいろいろとお聞きしていると、やはり、市の財政状況とか、他の都市との関係等々があるので、やはり改めてもう一回議論しておいたほうがいいなあという感じも受けながらお聞きしていました。それから、退職手当の問題、これは、資料にも書いていますように、県の退職手当組合との関係があるのですが、それはそれとして、やはり、この問題をどうしましょうかということを変更してみなさんに問いかけながら議論をしておいたほうがいいのかなと思います。こここのところの資料2の(2)退職手当の部分で、最後の段落になお書きで、「なお、市長をはじめとする常勤の特別職については、現時点で、平成26年度中の退職者はございません。」と書いてあるのですが、これは、退職者がいないので、来年度議論したらいいよってことでもないだろうと思うのです。だから、これはこれで、検討したらいいだろうというふうに思っています。

それから、資料2の2の議会の議員の報酬月額と定数の問題があるのですが、定数については、自らの議会側の「活性化特別委員会」のほうで1名を減らすという案が提出されていますが、本審議会の委員の中からは、これでいいのだろうかという意見もいろいろ出ましたので、報酬月額と定数の両方を併せて、みなさんからもご意見を受け賜ったらどうかなという風に思いますが、おそらく、どちらにウェイトを置くかということになりますと、やはり議員の報酬の方について、「活性化特別委員会」からも、本審議会でも議論していただきたいということ言っているわけですから、市の財政状況や他市の状況を考えながら、議論をしてくれと言われてますから、定数よりももっとウェイトを置いて報酬の方については、議論をする余地があるという風に思っています。

それから、非常勤の行政委員会、これについてもウェイトを置いて、残された時間は限られていますけれども、ここで議論をやっていったらいいのではないかと、大きくはこの3つの問題について議論をするものと思っています。

事務局にお任せしますけれども、委員からの質問にわたるところについて、今の段階でお答えいただけるところを主にして結構ですので、

	<p>どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>事務局 まず、G委員のおっしゃっていました、選挙管理委員会であったり農業委員会の仕事の状況等については、勤務回数については、別冊の資料に記載しておりますが、もうちょっと具体的な仕事内容の部分については、確認して次回に資料を提供させていただきたいと思います。</p> <p>それから、副市長の30%のカットでございますが、平成24年の10月から副市長は16%のカットをしております。この16%のカットにつきましては、職務給の原則というものがございまして、市長が30%のカットをしていることもあり、副市長は何%にしますかという、ご議論の中で、市長を下回る額、尚且つ次の職との額も下回らないというところで、16%という率にさせていただいたところです。また、市長の給料月額を30%カットするから、副市長も30%カットするというのでは無く、職務給の原則の観点により、16%のカットとさせていただきました。</p> <p>それと、本審議会の中で、カットにつきましては、特別職さん独自でご判断していくというご議論があった中で、そういう判断をさせていただいたところでございます。</p> <p>それから、退職手当につきましては、1期分の支給額が高額であるというご意見をいただきましたが、これにつきましては、平成23年度の審議会のなかで、一定のご判断はいただいたものかと思っております。市長さんでしたら、30%カットしておりますので、本来なら2,000万円より少ない額になっております。資料としましては、資料7の市長の退職手当の欄にありますが、カットしておりますので、1,490万円という額になっております。ただ、カット前の支給額が高いというご指摘をいただいておりますので、このあたりもまた、本審議会で最終的な申し出があれば、それを踏まえた対応をとっていきたいと思います。</p> <p>つぎに、C委員のご質問にありました、現在の議員数についてですが、今現在は30名になります。1名欠員になっている状況です。</p>
<p>D委員</p>	<p>今現在が30名で改正後の定数が30名では、変わらないですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それと、E委員がおっしゃった、公営企業管理者が広報あかしに掲載されていなかった件ですが、これにつきましては、現在公営企業管理者は、水道部長を兼務しております。一般職が管理者になっている状況で、報酬としましては、公営企業管理者の特別職としての給料を出しているわけではなく、部長級職員としての給料を出しているという状況でしたので、割愛させてもらったというところでございます。</p> <p>また、広報あかしについては、今回、広報課の方からスペース的に、</p>

	<p>昨年より今回は確保できないというご意見がありまして、特別職については、必要最低限までにさせていただいたという結果になっております。従来は一面分のスペースを確保していただいていたので、今後は一面分を確保し、できるだけ詳しい内容にもう一度させていただきたいとは考えております。なお、この件については、市のホームページに人事行政の公表等において、詳細を掲載させていただいているところがございます。</p> <p>あと、E委員からいろいろな非常勤の行政委員にかかるデータ等や財政状況等については、できるだけ、ご希望に沿ったかたちで、資料を揃えさせていただきたいと思っています。</p> <p>あと、C委員からの人口につきまして、これは、長期総合計画でもご説明させていただいておりますが、少子高齢化の全国的な人口動態の中、本市におきましても、同じように続く中、現在29万もの人口ですが、将来的には28万程度というような推計がされているところであったと思います。もっと詳細等あれば、また次回提出させていただきます。</p> <p>D委員からご質問にありました議員定数につきましては、ご存じのとおり、条例で規定されておりまして、条例の改正案は、市も提出することもできますが、判断されるのは議員さんでいらっしゃいますので、その問題はあるかと思えます。</p>
D委員	<p>議員選挙の段階で、我々市民がよく考えて議員を選ばないといけないということですね。</p>
事務局	<p>いつもこのご質問については、ここまでしかお答えできませんが、申し訳ありません。</p>
会長	<p>ここで少しよろしいですか。私から単純な質問があるのですが、資料10のところで、基金がだんだん減っていくというところがありますよね。資料を見ていると、今後、よりお金がかかりそうなのは、明石駅前南地区再開発事業と中学校の給食の話など、100億円以上かかるような大事業があり、平成24年度から年度ごとにかかる費用が記載されているわけですが、例えば再開発となると何十年も続くようなものですよね、そういうような大きな事業がある時に、これと基金との関係でいうと、基金にどういうふうに影響をするのかと、まあ、再開発で建てられたものの耐用年数が40年であるとする、基金を削らずに、40年かけて費用を支払っていけばいいのではないかなという考えも単純に言うところもあるかもしれませんが、このあたりについて、どういうふうに考えて、この資料を作成したのでしょうか、特に大きな104億円の事業と基金との関係をお聞きしたいのです。</p>

<p>事務局</p>	<p>が。</p> <p>例えば、再開発事業でしたら、資料10の備考欄にありますように市の負担が104億円、費用の内訳は記載のとおりで、財源で市債が93億円、一般財源が11億円になっております。毎年度に記載されている5億円や6億円や7億円の額は、借りた市債の毎年の償還額で、これは、償還年数が例えば20年というように決まっており、このルールに応じて出てきた額が記載されています。</p> <p>中学校給食も同じように、ほとんどの額が市負担額34億円のうち、借金が30億円となっておりますので、これも同じ、市債の償還期間によって、毎年度の負担額が記載されているところでございます。土地開発公社も借金で清算、100億円近くの清算をさせていただいて、毎年の11億円は、これを10年で返済するというというものです。あと、中学校給食は、市債の償還とは別に毎年のランニングコスト、委託料がかかりますので、この分の経費もついているかたちになっております。</p> <p>それと、A委員から基金の数値的目標についてご質問をいただきましたが、財政健全化で、新年度予算に反映するのは、とりあえずは8千万円でございますが、引き続き、基金がマイナスにならないように、来年度以降も財政健全化に取り組みさせていただきたいと思っております。ただ、具体的に、プラス何億円にしようとか、具体目標額までは、まだ、決めていないと思っております。まずは、今の目標は、基金がマイナスにならないように財政健全化を図ろうという状況でございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>よろしいですか。資料10に付け加えたらいいと思うことがあるのですが、再開発されるとマンションが建ちますね、マンションが建ちますと人が住みますね、そうなった場合の、市の歳入関係はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。市の歳入の増加を目的として、再開発事業を行うものですから、歳入増加の目標値を資料に付け加えていただいていたら、市民も期待が持てると思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、マンション部分については、固定資産税とかありますし、商業施設部分については、経済波及効果も、それに伴う税収入の増とか、計算は難しい面があるかもしれませんが、これにつきましても、財政課と相談をさせていただきながら、今すぐ資料に書き込むことは、難しいかもしれませんが、その考え方は、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。なかなか基金の問題は難しいことですね。</p>

	<p>70億円もの基金はかなり長い期間を経て積み上げたものですから。今の段階で、他に何かご質問はありませんか。</p>
G委員	<p>議会活性化特別委員会で委員の名簿を資料としてお示しいただけますか。</p>
事務局	<p>議会活性化特別委員会の報告書の10ページに記載させていただいております。</p>
C委員	<p>中学生までの医療費無料化の件ですが、これによる市の経費がいくらかかるかということは、分かるのでしょうか。どれぐらい市の財政を圧迫するものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>予算上では3億円から4億円になります。実際のところは決算の時期にならないと分からないと思われませんが、データについて、調査させていただきます。</p>
E委員	<p>資料7で特別職等の報酬額について県下と特例市の順位がついていますがけれども、各市の状況がわかる一覧表をお持ちだと思いますので、次回用意していただきたいと思っております。</p>
会長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>今回はいくつかの論点にしばって、新たな資料も事務局に用意していただいて、本格的に議論をしていきたいと思っております。審議会は3回を予定しておりますので、次回が本番というか一番気を入れて議論をすることとなりますので、みなさんの合意を得ながら進めていかなければと思っております。</p> <p>今日の資料はほとんど基礎になると思っておりますが、委員のみなさんからいただいた資料要求に関わるご発言もありましたから、このあたりの資料が用意できましたら、できるだけ早めにみなさんの方にお送りいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>他に何か、事務局から連絡事項はありますか。</p>
事務局	<p>本日の審議会の会議録になりますが、事務局で作成後、委員の皆様にご確認いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、次回の審議会は、ご案内しておりますとおり、1月28日（火）の午前10時から12時まででございます。3回目につきましては、2月6日（木）の午後1時から3時になります。会場は、今回と同様に議会棟2階大会議室でございますのでよろしくお願ひします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>

会長	それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。
-----------	--

6 閉会